
令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第12日)

令和7年3月3日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和7年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(2名)

12番 小田 昭人君	17番 作元 義文君
------------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育総務課長	扇 明宏君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。作元義文君及び小田昭人君から欠席の届出があります。

また、教育部長扇博祝君から欠席の申出があり、代理で教育総務課長の扇明宏君が出席をしております。

ただいまから、議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。本日の登壇は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆様、おはようございます。

一般質問に入ります前に、今回で最後の一般質問になりますので、市民の方の要望を一言、市長に申し上げたいと思います。

豊玉診療所に通うのに、豊玉診療所までの間がバス停を降りてからが、お年寄りには非常に苦痛だそうです。現在、80人ぐらい通院してあるそうなんです、1日で。それでやっぱり交通手段をどうかしていただけないだろうかということで、要望が上がってきておりますので、何か考えてあげてください。よろしくお願いいたします。

それでは、私事でございますが、4年間のお礼を市民の皆様に言いたいと思っております。4年間、何事もなく頑張ることができましたのも、それも一重に市民の皆様の温かい御支援の賜物だと、心より熱く御礼申し上げます。4年間本当にありがとうございました。

それでは、4年間で16回目の最後の一般質問に入らせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

各地区から上がってきた要望について、要望を出しても全然対応しきれていないが、要望に対してどのような優先順位で処理をしているのでしょうか。お答え願います。

次に、厳原港ターミナル全般についてですが、国際ターミナルが狭すぎて、韓国の方たちを不便な目に遭わせておりますが、どうかならないか。1、乗船する前の待合室を屋内にすることはできないか。2、バス乗り場が遠すぎる、ターミナルの前で乗せることはできないか。3、送迎者の駐車場がなくて非常に困っています。

3番目に、テニスコートの要望を出していたのですが、厳原町のほうのコートは修理をしてくださったみたいで、あとは上対馬町の浜久須のテニスコートを人口芝にいただけないだろうかという要望をお願いします。

そして、生活困窮者の救済方法についてですが、対馬市では生活困窮者の救済方法が生活保護しかないのでしょうか。御答弁願います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

3点目のテニスコートの整備状況につきましては、後ほど教育長より答弁いたしますので、私のほうからはその他の質問について答弁させていただきます。

初めに各地区からの陳情・要望等の対応処理についてでございますが、これまでも関連質問で答弁をさせていただいておりますが、陳情・要望については、それぞれ所管する上対馬振興部、

中対馬振興部、しまづくり推進部で、各地区の陳情・要望を取りまとめ、関係部署において要望内容及び現地確認を行い、地区の要望に対応しております。

要望内容は、道路の拡張、維持・補修、雑木の伐採、除草作業、側溝整備、堆積土の撤去、河川漁港等の浚渫、集会所の維持・補修、観光関連施設の維持・補修・整備、防犯灯の設置、急傾斜崩落防止対策、大雨時の排水対策、消火栓の設置などが多くを占めております。

地区要望への回答は、新たな要望並びに継続的に要望されているものを含め、担当部署において、現地を確認し、緊急を要する対応が必要と判断したものは優先的に対応しております。地区要望は同様の要望も多数ありますので、形式的な回答となることもあり得ますが、引き続き緊急性の高いものから優先しつつ、区長並びに市民の皆様の要望に沿うよう、順次計画的な対応に努めてまいります。

次に、厳原港国際ターミナル全般についてでございますが、厳原港の国際ターミナルは増改築を行い、6ブースでありました出入国審査部を9ブースとし、また今までなかった待合スペースを旧国内ターミナルに確保し、暫定的ではありますが、令和6年4月より供用開始しているところでございます。

現在は1社が釜山航路を運航し、平均ではありますが、1回の航行で入国者は約150人、出国者は約250人が利用している状況であります。

1点目の待合室の件についてでございますが、議員がおっしゃいますように、増築した審査棟の屋外通路で出国審査待ちの旅行者が行列となり待機している状況であります。出国審査前の待合室につきましては、改修棟、要するに旧国内ターミナルの2階に確保しておりますので、そちらの利用をお願いしているところでございます。

また、現在は出国審査後の待合スペースとして、入国待合ホールの利用も可能となっております。

いずれにしても、現在の国際ターミナルは暫定的に運用している状況でございます。

次に、2点目のバス乗り場の件についてでございますが、現在は国内ターミナルの大型バス駐車スペースを御利用いただき、天候が悪いときにはバスまでの移動に不便をかけているところであります。また、国際ターミナル前での乗降については、ロータリーが狭く、送迎車両などで混雑しているため、大型バスの乗り入れができない状況であります。この件につきましても、待合室同様に暫定的な運用であるため、いましばらく現況のままの御利用をお願いしたいと考えております。

最後に駐車場についてでございますが、現在は利用できる敷地を活用し、16台の駐車スペースを設けて利用していただいている状況であります。しかしながら、議員がおっしゃいますように、就航していない日でも満車状態の日があることは確認しております。今後は駐車場の管理者

である、対馬振興局や合同庁舎を管理する国の機関とも調整しながら、人と車のすみ分けや管理手法について協議していきたいと考えています。

次に、生活困窮者の救済方法についてでございますが、議員も御存じのとおり、生活保護制度は日本国憲法第25条に規定する生存権を具体化するものであり、社会保障最後のセーフティネットと言われております。生活保護申請の際、手持ち金のない生活困窮者の救済方法として、現金支給、もしくは貸し付け制度はないかとの御質問でございますが、本市において生活保護制度以外に現金を支給する制度はございません。

そのような中、長崎県内におきましては、社会福祉法人が社会貢献活動の一環として実施する生計困難者レスキュー事業において生活保護が開始されるまでの間、食料品等の現物給付を行う支援制度がございます。本市では社会福祉法人米寿会が幹事法人として実施いただいております。

本市の対応としましては、生活保護の申請を受理した際に、手持ち金及び預貯金が枯渇し、扶養義務者、三親等以内の親族でございますけれども、この扶養義務者からの援助も見込めない状況である場合は、このレスキュー事業を御利用いただいております。

また、保護の可否につきましては、可能な限り早急に各調査を実施し、早期に決定するよう努めております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久蔵君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

教育委員会が所管しておりますテニスコートにつきましては、旧6町ごとでございます総合公園及び総合運動公園内にそれぞれ施設があり、さらに上県町に市と県が共同で建設したテニスコートがあります。したがって現在は、対馬市体育施設として所管しておりますテニスコートは計7施設がございます。最も新しい上県のテニスコートが平成10年4月の供用開始でありますので、全ての施設が26年以上経過していることになります。これまで老朽箇所の補修及び修繕を行い、市民の皆様に御利用いただいているところでございます。

また、利用実績につきまして、令和5年度の実績が多い順に、厳原町が延べ6,262人、美津島町が延べ4,717人、豊玉町が延べ2,901人、上対馬町が延べ833人、次いで佐須奈、上県町、峰町の順となっております。中学生や社会人を中心に、幅広い年代にわたり、市民の皆様に多くの御利用をいただいております。

社会体育施設につきましては、令和2年11月に、対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会設置要綱を定め、各施設の今後の整備方針を推進委員会で検討いただきました。その結果、総合公園及び総合運動公園につきましては、複合的な機能を持つ施設であるとともに、利用者が多く、市民の活動の拠点となる施設であることから、存続と位置付けられているところであり、

全てのテニスコートも同様の位置付けとなされております。その中で、テニスコートの改修におきまして、美津島総合公園テニスコートは、平成26年に3面のうちの2面の人工芝貼り替え改修を行い、また、厳原総合公園テニスコートは、令和元年度に4面あるうちの特に傷みが激しい1面について人工芝貼り替え改修を行っております。

さらに、豊玉総合運動公園テニスコートの人工芝貼り替えを、令和元年度に3面のうちの1面を改修し、残りの2面を令和4年度に改修しております。その他の施設におきましても、部分的な修繕につきましては、その都度予算要求を行い、対応している状況でございます。

今後は、厳原テニスコートの残りの3面及び美津島テニスコートの1面の人工芝貼り替えを優先して改修を進める方針とはしておりますが、ほかにも、雨漏り等の防水工事をはじめとした改修を要する社会体育施設や社会教育施設が多くあり、テニスコート施設のみを優先して改修していくことは困難な状況であります。テニスコートを含め、対馬市全体の施設の老朽化が進んでおり、改修の必要性については十分理解しております。

しかし、改修には多額の費用を要するため、利用者数や施設の状況により優先順位を検討し、改修を進めていく必要がございます。各施設につきましては、市民の皆様から気持ちよく利用していただけるよう、簡易な修繕の場合には早期の対応を心がけ、施設の維持・管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、地区から上がってきている要望の件についてお尋ねします。

各地区から上がってきている要望を私はいろいろ調べさせてもらったんですけど、1年間に700件、そして昨年できたのが148件、700件に対して148件の修理しかできていないんです。だから、大体要望に応えられる予算は、1年間でどのくらいかということを予算委員会で船越議員がお尋ねしたところ、7,000万ということで市長が答弁されました。7,000万あるなら、大体どのような優先順位でしてあるか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、まず緊急性の高い施設から順次整備をしていくといったことで、職員も現地を確認して、そしてまた各地区の区長さん等と協議をしながら、その順位等も進めているところでございます。

私のほうも最終的に決裁が回ってきますので、その写真等で確認をいたしながら、ここは早くしないと危ないなといったようなことで、まず緊急性を第一番としております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私たち、私が一応10年前に大浦議員が一般質問をされて、その1年後に私が一般質問したんですけど、そのときも、前市長のときだったんですけど、市長がやりますよということで言うてくださって、私が1年後にしたときもやりますよと言うてくださったんです。それで、毎年要望をずっと上げてもらっているんです。そしたら今年も上がってきているんですけど。それで、私は一応担当課に行ったんです。そしたら、ここはもう見込みはありませんと。やる見込みはもうありませんから、もう入江議員、一般質問はやめてくださいと言われたんですけど。こういうのは、10年間にもわたって要望書がずっと出ているんです。その要望書の返事というのが、順番待ちですから御了解くださいという、コピーしたようにもう10年間同じ返事が来ているんです。だから、こういう場合、もう私が言うてダメですよと言われたところも、また今年も来ているんですが、そういうことを、もしもうダメならダメなように、こういう理由でこの土地はもうダメですからと言ってやらんと、順番待ちですから御了解くださいでは、全然してもらえないもんだと思って、市民の方は待ち続けるんです。あともいっぱいあったんですけど、5年、6年、7年間ずっと要望書を出して、順番待ちです、御了解くださいで返事もらっているんですけど。やっぱりこういうことはもうダメならダメというか、その返事の出し方がこういう理由で順番待ちですから御了解くださいじゃなくて、こういう理由で順番がまだ来ておりませんか、はっきりした理由を本人たちに出してやらんと、区長さんたちが出されるその返事のあれを私、各地区に行つてずっと見せてもらったら、もうそんな返事なんです。順番待ちです、御了解ください。

そして、何でそれをダメならダメと出さないんですか、出しにくいと言うんですけど、おかしいですよ。返事は、もうここはダメですから、あなたの要望のところはこういう理由でもうできませんよ、というのを当たり前に出してやれば期待しないと思うんです。そうやけど、未だに、地区に行つて見せてもらったら、コピーしたように同じ返事です。だから、これは本当可哀想だと思うんです。だから、そういう返事じゃなくて、ここの地区はこういう理由で、もう見込みありませんならありませんで、出してやるべきだと私は思うんですけど。その9年前と10年前の大浦議員と私の一般質問で、市長はやりますよと言ってくれたところも、今年も上がってきました、要望が。それも順番待ちですから御了解ください、です。私が言うてみたら、もうここは見込みありませんです。だから、見込みないならどういう事情で見込みないかという返事を出してもらふべきだと私は思います。それをしてもらいたいと思います。そうせんと、順番待ちならみんなが期待して待ち続けると思うんです。だから、ダメならダメとはっきり返事を出してあげてください。

そして、おかしいと思うのが、5年も6年も要望を出してずっと待ち続けてあった地区が、私たちの耳に入って、そして私たちが動いたら1週間や10日でできるんです。だから、それが、

やっぱり議員がかかってないとはできない、議員がかかったとはすぐできる。これが少し矛盾すると思うんですけど、何でもこういうことなのか答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この陳情・要望につきましては、行政といたしまして、できる限りその対応をできるようにという思いで対応しております。そういうことで、確かにその回答書のほうは、また今後は少し研究等もしなくてはならないところもあろうかというふうに私たちも思っております。

それと、また議員おっしゃられるように、できないものはできないとはっきり対応してくださいということですが、実際に本当にこれは全く行政として対応は難しいといったところについては、そのような回答文を出しているところでございます。

そして、またその一例として出されました、曲地区の道路の回答の件につきましては、私のほうが聞いておりますのは、ちょっと用地の関係があるということでございます。このことについては後ほど詳しく部長のほうに答弁させます。

そして、最後に、議員の関与ということでございますけども、各議員さんからの要望も確かにございます。ただ、議員さんからの要望がなかったらしないとか、そういうことは決してございません。あくまで現地立ち会いをしながら、そしてその地区の区長さんたちの話も聞きながら、合わせまして各議員さんからの話も聞き取りまして、総合的な判断のもと緊急性はどうか、そういったことを判断しながら、順次、要望に沿うよう努めているところであります。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 多分平成28年の3月に入江議員のほうから、曲地区の道路の新設工事ということで、それについてできないかというような御質問があっております。その分については、過去にも平成25年、26年にも同様の一般質問の中で、やはり先ほど市長が申し上げましたとおり、用地の関係で、その道路新設に係る用地の取得ができないという状況でありまして、断念せざるを得ないという状況になっております。こちらについては、地区のほうにも御説明をしているというところで、私もしているということで伺っております。その曲地区の道路に関しては、そういう状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、順番待ちだから、順番待ちで御了解くださいという返事を出すべきではないと思うんですよ。もうこういう事情で、こういうふうにもうここはできませんと。毎年上がってきているんですよ、要望が。こういう事情でもうここはできませんから、というのを本人たちに言ってやらないと、順番待ちですと言ったら全部が期待をします、してもらえるもんだと思って。だから、期待しないように、要望はこうして上がりましたが、ここの

土地はこういうふうな理由で無理ですよという返事をはっきり出してやるのが市役所じゃないかと思うんですけど。そうせんと、いつまでも順番待ちで御了解くださいなら、ずっと待っているはずで、みんなが。だから、もうそれは順番待ちはやめて、本当の理由をはっきり書いて、ここ要望を出されましたが、こういう理由でもうだめですよということと言ってあげてください。そうせんと、もう意味ないと思います。

そして、1件、2件じゃないんですけど、私こんなに要望が上がってきていて、市に要望をあげても全然動いてくれない。5年、6年、7年になっても全然動いてくれない。要望はずっとあげ続けています、という方の要望を聞いて、私も何件でもその件動いてみました。そしたら、今度の場合も、農道をしてもらったんですけど、2週間で農道ができたんです。舗装が。そして泥止めがもう今大体ほとんどできつつあるんですけど、そこも6年間要望を出してあったんです。それで、土砂が流れ込むから農道をずっと雨の度に家族5人で土嚢であげよったわけです。それが、5年間、市に出しても、5、6年出しても要望がもうだめだからということ、同じ返事しか返ってこないからどうかしてもらえませんかと言った。それで、今できたんですけど。こんな箇所が、私10か所あります。私、何年も、6年間ももう要望出しといてできんから、入江議員どうかしてくれませんか、市に働きかけたらできるんですよ。

だから、そういうことじゃなくて、議員さんがついてないところは全部要望は次から次に延ばされる。議員がついたらすぐできる。これはちょっともうあんまり不公平だと思いますから。この700件を、本当にずっと見てあるんですか。上がってきた要望700件を1件1件、市のほうで見らずにもう順番待ちです、御理解くださいと出して。私は思うんですけど、どんなふうにしてありますか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この各地区からの陳情・要望書は先ほども申しましたように、上対馬振興部、中対馬振興部、そしてしまづくり推進部がそれぞれまとめた分を最終的に私のところまで決裁として上がってまいります。この件数は議員おっしゃられるように結構な件数があります。それで、なかなかこれ本当に見るのは大変なんですけども、ただし私も一応どのような陳情・要望が上がっているのかということは頭に入れとかなければならないといったことで、写真からずっと見ながらその対応をしているところでございます。

そして、先ほども申しましたように、この要望の内容で、例えば今多いのが防犯灯関係の要望がかなり多くありますし、そして家屋の裏の治山事業等、こういったところもかなりの件数がございます。ただ、こういったところは、特にこの治山関係というのは市の事業、そして県の事業がございまして、これが全くできないところはもう該当しませんというところで回答はしておりますけども、しばらく順番待ちで待ってくださいというところは、期待を持たせるわけじゃあり

ませんが、ダメということで断らなくて、しばらくは待ってくださいと。ただ、いずれはやりましょうというようなことで、回答をしているところでございます。

そして最後に、今この議会の答弁の関係と議論の中で、議員さんたちがその要望等に関わらないと市はしないのかと。逆に変な疑いを持たれては我々も本当に困ります。そういうことで、我々はもちろん議員さんの話も聞きますけども、まずは現地確認、そして緊急性の度合い、こういったところを総合的に判断した上で順次対応をしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それは、市長がうまく言うだけのことで、私たちが動いたらすぐできるんです、本当に。だから、市長はもうそんな言い方するけど、それはもう私たち議員が動けばすぐできることですから、それはもう言い訳だけです。

もう時間ありませんので、その面は、地区から上がってきた要望に対しての返答と、そしてそれはきちんとしてあげてください。順番待ちじゃなくて、こういう理由で遅くなっていますとか、こういうふうでできませんとか、ほかの文章も詳しく入れてやってください。本当にコピーしたように、順番待ちです、御理解ください、だけがずっと5年間、6年間返ってくるんですよ。よろしく願いしておきます。

それで、国際ターミナルの分に入らせていただきますけど。私は国際ターミナルの前を通るたびに本当にあの人たちの苦労というか、韓国の人たちの。あの小さい国際ターミナルの、ずっと取り巻いているんです、ぐるっと。雨の日も風の日も暑い日も。あれを、どうにか外で待たせないで、あそこに壁を打つとか、どうかしてやってもらえないだろうか。韓国の人からの要望もどんどん上がってきたんですけど、寒いし、暑いし、本当に可哀想だと思います。あんな小さな国際ターミナルを作って。そして、博多海陸と相談されて、元の受付の奥が空いているんです、あれを見てみたら。あそこやなんかに待合室をしてやるべきじゃないかと思うんですけど。それで、本当あそこ通るたびにもう気の毒で、今度3月20日から巖原だけで5回入ってくるんです、船が。だから、これからますます大変になると思うんです。だから、県のほうにも何回か問合せましたが、駐車場の件は一応市に任せておりますという返事でした。そして、バス乗り場も無理ですということで返答いただいたんですけど、バス乗り場も一周した山の向こうで乗せるんです。だから、それも可哀想だから、なんかおもてなしには全然なってないと思うんです。あれじゃあ可哀想でたまらんし。

そして、もう1つ。エレベーター2階の奥で受付をするんです。そして切符を買って、それから2階が待ち合わせ室にしてあるんですけど、早く乗ろうと思って下に降りてくるんです。そして、国際ターミナルの周囲にぐるっと取り巻くんです。そして乗せるんですけど、乗せた人をま

た出してくるんです、こっちに。そしてまた乗るんです。だから、この前見送りに行ってみて、私これも大変なことだなと思ったんですけど、あれをどうにか博多海陸と交渉されて、1階の奥で何もかも手続ができるようにできないだろうかというお願いなんです。

一応、県にもお願いしたら、駐車場の件も、県はもう無理ですという返事だったんですけど、一応県のほうにもう一度お願いしてみてもらいたいんですけど。あれはちょっと行かれたら分かると思いますけど、これからまた5回も厳原に入ってきます。やっぱり可哀想だと思いますので、お願いします。

それと、エレベーターが、2階で手続するんですけど、エレベーターが奥にあるんです、一番奥に。それを全然使っていないんです。だから、私、管理課に言って、エレベーターの矢印を入れてくださいということをお願いしたんですけど、まだ未だにできておりません。それで、やっぱり重いカートを持って2階で手続して下まで降りるのは大変だと思いますので、何か方法を考えてあげてください。

それと、もう一つ大変なことは、戸田ビルが前にあるんですけど、戸田アパートが。その裏でみんなで、韓国の方がトイレをされるんです。トイレまで行かなくて、遠いから、道の向こうで。それで、あれもやっぱりトイレをしたらできんという、韓国語で書いていただくかどうかせんと、臭いがもうひどいそうですので、よろしくお願いします。

そして、時間がありませんので、貧困者の件なんですけど。私は1月8日に通帳に13円しか入っていない方の相談を受けまして、市役所に行きました。そして、いろいろ聞いてみましたら、生活保護の申請しかないわけです。それで、13円しか入ってなく、電気も止められ、水道も止められ、ガスも止められ、こういう人たちをどうにかして助ける方法がないものかと思って、一生懸命。社協に行ってくださいと言われるから、行きました社協。社協もダメで、市に行ってくださいと言われました。ずっとたらい回しをされました。そして、レスキューと言って、米寿会がお米をくれているから、お米をもらってくださいと言われました。でも、13円しか通帳にないない人に、お米をもらったところでご飯も炊くことはできませんよ。そんな感じで、対馬市にもうちょっと生活保護をもらう前の人たちにお金を貸してやるとか、そういう制度はないものでしょうか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、確かにお気持ちは理解できるんですけども、対馬市といたしましてもこのレスキュー事業を御活用くださいといったことで指導をしているというふうに聞いております。

ただし、本来、決裁後、保護費の支給までの所要日数が、おおむね1週間程度かかるそうなのですが、これを緊急的な切迫した状況によりましては、別途会計課のほうと協議いたしまし

て、3日程度の短期間のうちに口座振込を依頼するということはあるというふうに聞いております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このことは、私、初めてこういう目に遭ったんですけど、やっぱりお金が13円しかない人には幾らか生活保護が出るまでの間、貸付けをしてくれるというふうな制度はできないものでしょうかね。

私、もうこのときびっくりしました。私はあると思っていたんですよ。この人を連れて行って初めてこういうことがない。お金は一銭も借りられないで、そしてもう仕方がないもんだから、自分が貸せないから28日の非課税家庭のもらう金を私の友達にお願いして借りてあげました。そして2月15日の年金までどうにか我慢するよにということでしたんですけど、やっぱりこんな例があったときは、1円もお金がないときには幾らか貸付けを2万円でも3万円でも、電気代、水道代、ガス代、そんなのを払うお金だけでも、そうしたらお米をもらったりしたら生活ができるし、してあげるような制度をつくってもらいたいと思います。

なんか私も情けなくて、対馬市にはあると思っていたんですよ。生活保護は1週間で決定してもらったんですけど、もらうまでの援助がないものかなと思って、幾らかお金が。そういう制度をこの方だけじゃなくて私が分からないところで必ずあっていると思うんですよ。そうしないとこの人たちはもう死になさいというしか方法ないじゃないですか。そうだから、あんなにぐるって回って、社協に行けば市に行ってくださいと言われるし、市は社協に行ってくださいと言われるし、あっち回りこっち回りして1日中かかってやっと生活保護の申請に持って行ったんですけど、やっぱりこういう方に対して2万円でも3万円でも生活保護が出るまでも貸してやる方法を考えていただきたいと思います。どんなでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変な状況だなというふうには私も思っております。ただ、この生活保護制度につきましては国の関係もございますし、ただ、貸付け等を緊急的にした場合、そしてその生活保護費が後から入ったときに差し引くことが許されるようであれば、それは研究の余地はあるかなとは思いますが、このことについてはちょっと私も勉強不足でございますので、もう少しこのところは研究しながら勉強はしてみたいというふうには思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） すみません。ありがたい返事をありがとうございました。

それと、一応、テニスコートの修理の要望を出しておりましたが、久田のほうは修理していただいたということで本当にありがとうございました。それと上対馬のほうの人工芝のテニスコートを要望したいんですけど、お願いができますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えいたします。

7つのテニスコートの施設のうち、今現在、峰町と上対馬町がグリーンサンドになっています。今、そのうちの1つの上対馬町のほうを人工芝にできないかというお尋ねだと思います。

参考までに申し上げますと、過去の実績で厳原のテニスコートの張り替え、一面に大体1,100万円かかっております。多額の費用を要することから、先ほど答弁いたしましたとおり使用頻度等を考慮して、今後、本当に必要であるかどうかということを考えてまいりたいと思いますが、現時点ではかなり困難だと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ありがとうございます。

そして、このテニスコートの修理の件もなんですけど、何年間にもわたってずっと要望が出してあったのに、私が言ってきたというのもまたおかしいことですよ。早くから、もう何年も前から出していてもしてくれんで、入江議員に頼んだらすぐできましたというの。だからさっきのと一緒のように、やっぱり要望が出たら見てあげてしてもらいたいと思います。7,000万円予算がついているんですから、よろしくお願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。今回の3月定例会、私にとりまして、1期目、4年間で最後の一般質問をさせていただきます。

過去4年間で、本日までに14回の一般質問及び会派代表質問をさせていただきました。今回の質問内容は、私の地元でございます上県町の将来の振興計画を中心とした市長の思い描いている持続可能な誰一人取り残さない島づくりを目指す上で上県町の将来をどのように考えているのか。3点質問したいと思います。

まず、1点目ですけれども、令和7年4月より対馬市の組織機構の見直しや厳原本庁の機構改革及び上県行政サービスセンター内にあります北部建設事務所の職員を厳原庁舎に集約をし、維持管理を中心とした北部建設管理事務所として人員を削減し、配置計画を検討されております。

また、同じく上県行政サービスセンター内の北地区保健センターの職員も豊玉庁舎に集約をして業務の効率化を図るための機構改革を行う予定ではございますが、上県行政サービスセンター内の職員減による今後の北部地区の住民サービスへの様々な影響が懸念をされます。

地球温暖化の影響による、いっどこで起きてもおかしくない激甚災害による災害時の初動対応や各関連事業者との包括連携協定の確立及び組織の連携を今後どのように取り組んでいくのか。市長の答弁を求めます。

2点目は、上県町の少子化に伴い、佐須奈、仁田地区の各保育所、各小・中学校の将来を見据えての統廃合計画について答弁を求めます。

また、現在、廃校舎となっております伊奈小・中学校、久原小・中学校の今後の解体及び利活用の計画をどのように考えているのか。答弁を求めます。

3点目は、対馬市のアクションプランについて質問させていただきます。

対馬市は、現在、厳原南部地域アクションプラン、豊玉町、峰町を中心とした中対馬未来づくりアクションプランが計画をされ進められております。

今回、令和6年度より新たに上対馬、上県町地区を対象とした北部対馬アクションプランの策定業務を開始され、今、計画中であります。

今後、3地域のそれぞれのアクションプランを市長在任期間中の今後3年間の予算及び全体予算規模はどのように計画をされ進められていくのか。答弁をお願いいたします。

以上、2項目3点について、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、上県町の振興計画に関する御質問の組織機構の見直しについてでございますが、技術職、専門職が減少しており、募集に対して応募数も少ないことから北地区保健センターを廃止し、豊玉庁舎にある保健部に集約することで、健康増進課、長寿介護課のマンパワーの充実を図り、それぞれの業務に係るバランスを考慮した組織にしたいと考えております。

健康増進課において実施している各種健診においては、北圏域における活動拠点として現北地区保健センターに必要な機材等を配置するなど、職員が移動することでこれまでと同様の業務を行うほか、近隣に居住の職員には、直接、上県庁舎に出勤も可能とし、準備作業を行うなど必要な措置をとることで職員の移動負担の軽減と市民サービスの確保に努めます。

また、長寿介護課の業務のうち介護予防支援事業については、要支援件数が高い数値で維持し

ているため、それに対応する職員の担当件数の平準化を図り、きめ細かな支援業務を行う体制を整えることで市民サービスを維持していきたいと考えております。

北部建設事務所の縮小については、市全体の技術職員が減少していることを鑑み業務の見直しを行い、建設事業については本庁所管業務といたします。

北部建設事務所に代わる部署においては、技術職員を配置し管内公共施設の維持管理及び災害対応などを主な業務とするものでございます。

大規模な災害発生時には、本庁関係課との連携を取り復旧対応に当たることとしております。

なお、災害時における一般家屋等の被害状況調査については、現在と同様に振興部及び行政サービスセンターの職員を中心に行い、関係各部署との連絡調整を図ってまいります。

災害時の初動対応等につきましては、今回の機構改革に伴い対馬市職員災害時初動マニュアル及び対馬市地域防災計画について関係部局と協議を行い、適宜修正を行ってまいります。

また、災害発生時における対応として、各関連事業者と包括連携協定を締結してはどうかとの御提案でございますが、防災関係では既に22団体と協定を締結しております。今後も災害時における関係機関との連携を引き続き強化してまいります。

2点目の各保育所、小・中学校の統合計画並びに廃校舎等の利活用については、この後、最後に答弁させていただきます。

次に、3点目のアクションプランの進捗状況についてでございますが、まず南部地域におきましては、令和4年2月に厳原南部地域アクションプランを策定しております。

本アクションプランは、厳原南部の内山、瀬、豆酏、浅藻、内院の5つの地区を3つのエリアに分け、地域の持つ優れた自然環境や社会環境を地域独自の貴重な資源として有効活用し、厳原南部地域の活性化を図っていくための行動計画となっております。

その推進につきましては、地域住民が主体となり地域と行政が協力して取組を進めていくこととしており、それぞれの果たすべき役割や実施していく事業などについてはエリアごとに協議、検討を行い、優先度の高いものから取組を進めていくこととしております。

現在のところ、厳原南部地域全体の情報発信拠点となる豆酏住民センターの建て替え事業を進めておりますが、そのスケジュールにつきましては、今年度予算において旧施設の解体工事を実施、令和7年度予算において新施設建設のための設計、その後、新築工事に着手できるよう地域や議会の御理解を得ながら事業を進めていくこととしております。なお、新施設建設につきましては、社会資本整備総合交付金を要望しております。

その他の取組につきましても、毎年度当初に各地域の代表の方との会議を開催し、各地域からの御意見等を聴取しながら、これまでに地域マネージャー制度の活用などにより観光地付近の石橋の架け替えや道路の整備、地区内トイレの案内板設置や地区内道路の段差解消などを実施して

おります。

今後につきましても、引き続き地域と行政が一体となって取り組み、地域の好循環を生み出すことで巖原南部地域全体の活性化を図ってまいります。

次に、中部地域についてでございます。

中対馬地域が上対馬、下対馬への単なる通過点とならないよう、環境整備や事業展開により地域の魅力を生かした滞在型観光を目指し、交流人口の拡大、地域の活性化につなげることを目的に、平成30年3月に中対馬未来づくりアクションプランを作成しております。

本アクションプランでは、地域内を事業エリアごとに大きく7つに分けて設定しており、現在は対馬観光をする上で多くの観光客が訪れる対馬のへそ、交流拠点エリアと位置づけている豊玉町仁位地区の活性化事業に取り組んでいるところでございます。

具体的には、平成31年度から令和4年度は、地方創生推進交付金を活用し神話の里自然公園のキャンプ場内にコテージ2棟を増設、シーカヤックやサップのインストラクター養成事業の実施、対馬御当地スイーツの開発や福岡都市圏での交通広告などを活用した中対馬地区のPR事業などを実施いたしました。

また、令和5年度からは、離島活性化交付金を活用しキャンプ施設のPRを兼ねて中対馬地域の魅力発信並びに交流人口の拡大につなげることを目的としたイベント等の誘客事業を実施しているところでございます。

今後の3年間の計画でございますが、現在行っておりますキャンプ客誘客事業を継続し、その中で来年度は峰町の青海の里の段々畑を活用した収穫体験なども計画しております。

また、今後は現在実施中の事業エリア以外での事業についても検討を行い、実態、実情を把握した上で順次実施してまいりたいと考えております。

次に、北部地域についてでございます。

北部地域のアクションプランにつきましては、今年度、計画策定に着手し、来年度3月完成に向け策定作業を進めているところでございます。

進捗状況といたしましては、昨年11月に第1回検討委員会を北部対馬の現状と課題、北部対馬のあるべき姿、ビジョンの設定、北部対馬で優先的に取り組むべき論点についてワークショップ形式で開催しております。

また、先月2月に観光まちづくりを考えようをテーマに、3か所で作業部会を延べ4回開催しております。

本年2月1日から6月30日にかけて、まちづくりのアイデアや意見を募集しており、今後は地域交通、教育などのテーマ別作業部会を開催いたしますとともに、観光客へのアンケート調査等を実施し、計画の策定を進めてまいります。

次に、2点目の上県地区の保育所、小・中学校の統廃合計画及び廃園、廃校舎の利活用についてでございますが、小・中学校の統廃合計画につきましては後ほど教育長から答弁いたしますので、私のほうからはその他の部分について答弁させていただきます。

初めに、上県地区の保育所の統廃合計画についてでございますが、本市では子育て支援施策を推進していく中で、保育所の整備方針計画として令和3年度から令和7年度までを対象期間とする対馬市保育所配置計画を令和2年度に策定し、取組を進めているところでございます。

まず、議員御質問の佐須奈保育所及び仁田保育所の統廃合につきましては、保育所配置計画において両保育所ともに認可保育所基準定員の20人を超えていたこと、将来推計において30人前後の保育需要がある見通しであったことから、現状維持としております。

令和7年度は保育所配置計画の最終年となるため、保育ニーズ等の社会情勢の変化や公共施設再編の方向性を踏まえ計画を策定することとしております。

次に、廃園及び廃校施設の解体、利活用についてでございますが、まず、廃園施設の現況として、久原へき地保育所及び佐護へき地保育所につきましては、両施設ともに休止後10年が経過し、建築後30年が経過しております。

廃校施設につきましては、校舎建設からの年数で申しますと、伊奈小学校が57年、伊奈中学校が56年、久原小・中学校が47年、佐護中学校が54年と、それぞれ経過しております。

これらの施設につきましては、令和4年度策定の対馬市公共施設等個別施設計画において方針は全て用途検討としておりますが、どの施設も老朽化が激しく利活用は困難な状況でございます。

まずはこの状況を踏まえ、その方針を見直してまいりますが、利活用等の相談及び申請等があった場合は随時対応してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

佐須奈、仁田地区の小・中学校統廃合計画についてでございますが、まず、令和6年度の学校数は、小学校が15校、中学校が11校でございます。第1期統合推進計画当初と比較いたしますと、統廃合により小学校が11校、中学校が4校、分校が1校減少しております。今年度の児童・生徒数は、小学生が1,203人、中学生が637人であり、小学生が815人、中学生が331人の減少となっております。今後も減少傾向であり、令和12年度には小・中合わせて1,600人を下回る見込みとなっております。

対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画は、児童・生徒数の減少により学校としての教育環境を維持していくことが困難となる状況から統合の推進は避けられないものと判断し、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申を受け、平成23年度に第1期計画を策定いたしまし

た。

第1期計画が令和2年度までの10年間の計画であったため、令和3年度から令和12年度までの10年間の第2期計画を令和3年5月に策定しており、現在は令和7年度までの前期計画に沿って進めております。

また、保護者説明会は計画に基づき開催いたしますが、児童・生徒数の状況により判断し、小学校は児童数が20人を下回る場合、中学校は複式学級になる場合と見込まれたときに開催するようにしております。

議員御質問の佐須奈、仁田地区の各小・中学校の統合につきましては、第2期計画の前期において仁田中学校を佐須奈中学校と統合することと計画されております。

仁田中学校の生徒数は、令和8年度に1年生、2年生が複式学級となることを見込まれることもあり、令和6年1月17日に第1回保護者説明会を開催し、統合に向けての協議を行っております。引き続き、統合時期や統合先等について保護者との協議を行ってまいります。

中学校では、複式学級になった場合は教職員の減少に伴い生徒の学習環境に大きく影響するため、複式学級にならないよう統合を進めていく必要があると考えております。

来年度、令和7年度は第2期計画前期の最終年度となるため、後期、令和8年度から令和12年度の計画を見直し、年度別スケジュールを作成することとしております。

今後におきましても、保護者、地域の皆様への丁寧な説明と協議を重ねながら、児童・生徒のよりよい教育環境の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。残り27分になりました。

まず、対馬市の組織の見直し、機構改革のほうからですが、上県町の平成16年3月の合併当時の人口は4,500人いました。しかし、今、この令和6年12月末現在で2,638人、約1,860人ぐらい減少を20年間でしております。

そして、やはり合併前の上県町から20年たった上県町、市長は、今、在籍が9年になりますけれども、どのような力を入れて上県町の振興を計画をしてきたか。そこをまず1点お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今、議員おっしゃられるように4,500人から2,638人といったようなことで、かなりの人口が減っているということで改めてびっくりしております。

これはやはり佐須奈地区が、これまで北部地域の官公施設が集約していたところがかかり減ったことが大きな原因ではないかなというふうに私も認識しているところでございます。

そういったことで人口は少なくなりましたが、ただ、上県地域のにぎわいを消さないようにといったことで、佐須奈地域ではいろんなイベント等が市民の力によりまして行われているところでもございますし、ハード的な整備等につきましてもそれぞれの地域で整備は進めているというふうに思っております。

ただ、私、朝鮮通信使行列を1回、佐須奈に朝鮮通信使が上がったという歴史があることから、これをどうにかして佐須奈の町中で1回できないかということで検討会をしたんですけども、まだこれは実現に至っていないということでちょっと自分でもじくじたる思いを持っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今回、北部建設事務所の職員を集約し巖原庁舎に持ってこようという、それは技術職員が不足、そして北部建設事務所の職員の高齢化とかを上げられていましたよね。

市長、ストレートにお聞きしますけれども、この北部建設事務所に何名の職員を残すのか。もうそろそろ人事異動の季節でございますので、ここで市民の前で、市長、しっかりと何名残すということをはっきりおっしゃってください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まだ今、内部で検討中ということでございますのはっきりとした人数は固まっていない状況でございますが、この前、総括質疑の折にもちょっと申しましたけれども、4、5名前後になるのかなということで考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 4、5名ですか。市長、技術員の不足によってこのように巖原庁舎に集約をする。市長は、いいですか、この6町の面積は御存じですか。対馬市の面積。上県町は6町でしたらどれぐらいの面積があると思いますか。市長、どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに資料を持ち合わせておりませんので具体的な面積は申し上げることはできませんけれども、地図上で見る限り、上県町はかなりの面積を占めているものというふうに認識しております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、かなりの面積ではなくて2番目です。157平方キロメートルあるんですよ。対馬市で2番目の広さがあるんですけど、これを上対馬町と面積を合計しても253平方キロメートルあります。

今、対馬市の災害状況を一番心配しているんですよ。災害状況は対馬市で、今、北部地区が過

去3年間、ほぼほぼ北部地区なんですよ。それを4名から5名、また行政センターの職員もやらせるということを考えられておりますけれども、全く市長は誰一人取り残さない方向性の真逆ですよ。真逆。これは誰が主導してやられているのか。そこをもう1つお願いします。

そして、これは庁舎を建設部を豊玉、峰町に集約する。そういった提案はなかったのか。厳原に持って行くのであれば真ん中が一番いいじゃないですか。建設部を厳原に持って行くよりも真ん中の峰、豊玉に集約したら島全体を見れるんですよ。そのような提案というか、考えはなかったのか。

これは市長の決定、権限です所以我々は意見しか言えません。しかしながら、今このケーブルテレビを御覧の北部地区の市民の皆様はええっと思われていますよ。この人事の配置は。これが正しいと思われているか。その辺を市長、どうぞお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどから答弁いたしておりますように、まず、近年の技術職員の応募状況が大変少なくなってきたこと、これを何とか効率よく回す必要があるといったことが喫緊の課題でありました。

そういう中、いろいろと総合的に検討をしてきた結果、確かに議員おっしゃられるように町、中対馬地域に集約する案もございますけれども、このことについては、まず本庁に今のところは集約して、中対馬は中対馬で今現在うまく回っておりますので、北部対馬の人員が、今、確か11名でしたか、12名でしたか、いるかとは思いますが、約半数ぐらいを本庁の建設部のほうに集約をしていこうといったことで進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長がそのように答弁をされました。やはり一番心配される激甚災害の初動対応だと思いますけれども、今、市長は対馬市の災害対策本部長ですよ。一番対馬市で災害が起きているのは佐護地区でございます。もし佐護地区で想定外の災害が起きた場合、市長はどのような対応を取り、どこに避難をさせる考えなのか。佐護川河川工事も20年かかると言われております。市長が災害本部長ですので、この佐護地区の住民、市民にどのような対応をしていこうと考えられているのか。その答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、近頃は気象情報等もかなり進んできておりますので、事前に避難が可能な方につきましては佐須奈地域であったり、他の安全な地域への避難を推奨することを考えております。

そして、また佐護の川自体につきましても、ある程度の水位になれば警報等が発せられるようなシステムもできておりますので、そういったことで、できる限り事前の避難をしていただきました。

いというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 事前の避難ですね。分かりました。

今、佐護地区の指定避難場所はどこなのか市長は御存じですか。佐護地区に指定避難所がごぞいます。これは総務部長でもよろしいですけれども。3 か所あると思いますけれども。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） お答えいたします。

今、佐護地区で避難所として指定されているところが、上県町ふれあいプラザ、佐護住民センター、佐護体育館、井口地区集会施設、仁田之内地区集会施設、中山地区多目的集会施設です。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 今、いろいろと指定避難所というのがつくられていますけれども、やはりこの佐護地区の指定避難所はもう老朽化して、一度そういった浸水被害とかに遭っている場所でもあるんですよ。

ですから、本当に、この河川改修が20年かかる想定ではございますけれども、やはり佐護地区のどこかにコミュニティセンターと併用した指定避難所、しっかりとした避難所を市長の中で何か振興計画なんかで上げられないかなというのが私の希望ではあるんですけれども、やはり、今、高齢化になっております。やっぱり佐護地区も場所が広いので、今、いろいろと空き家がございますよね。その空き家も避難所として利用ができないかなという、その辺をもう少し、対馬、佐護だけに限らず、対馬島内いろいろと空き家がございます。その辺を、やっぱり新築の建物を建てるのもいいですけれども、そういったいろいろなところの空き家を利用して、そこを避難所としてお年寄りが遊べるような場所として、市がやはりそういったのに少し動いていただければ、お金をかけて避難所を造る必要もないんじゃないかなと、私はそのようにも思いますので、ぜひその辺は検討されてみてください。

そして、先ほど災害の協定等を私も結んだほうがいいんじゃないかということで質問しましたが、22団体で既にもう結ばれているということで、私はそれをちょっと分かりませんで、いろいろ九州電力とか、いろんなところと結ばれていると思います。

それで、やはり私は激甚災害後の流通体制をいろんなところと、今、マツモトキヨシとかドラッグストアモリ、そういったところともいろんな協定を結んで、災害後の運搬等の、食料品とか、そういったところも必要じゃないかなと思っております。

市長が先ほど人事異動の件で言われていましたけど、今回、この合併当時の参考資料には、合併に伴い支所となる旧役場庁舎については、住民サービスの低下を招かないように必要な機能の整備を図るとしっかりとされておりまして、いま一度、職員の配置を考えていただきたい。よ

ろしくお願いします。

次に、学校の統廃合についてでございますけれども、ちょっと時間ありませんので、大体分かりました。保育所については現状維持。そして佐須奈中学校、仁田中学校については20名以下になれば考えていこうということで、合併等の話合いが進められております。

この話合いなんですけど、やっぱり教育委員会は、今、例えば今後、将来的に保育園とかの保護者も対象として、今現在の保護者でもありますけれども、保育所の保護者を対象とした説明会等も、意見とか今後聞かれてはいいんじゃないかなと思いますけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） これまでの実績として、例えば中学校の統廃合についての説明を実施するときには小学校の保護者さんにも入っていただいております。小学校の説明をするときに、今、議員がおっしゃるとおり、確かに幼稚園、保育園の保護者等にも説明が必要かと思っておりますので、1回目の説明会では対象の保護者を小学校、中学校に在籍している保護者にすることが多いんですが、これまでも2回目以降は保育所、幼稚園の保護者にも必要に応じて入っていただいておりますので、今後もそのことについては留意していきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、各地に廃校舎等が上県町にもやはり、先ほども答弁がありましたように伊奈小・中学校ですね。この小・中学校はもう23年前に廃校になっているんですよ。市長は今現在の伊奈小・中学校を御覧になったことはありますか。今の伊奈小・中学校の姿を見られたことはありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 以前に1回だけ寄らせていただきました。ただ、中にはたしかまだ入れなかったかなとは思っておりますけれども、場所的には結構やっぱりいい場所に造ってあったなということをそのときに感じた次第であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） もういい場所ではありませんので、今はもう、やはり校舎については鉄筋コンクリート造りがあります。横のほうは木造の屋根が廃墟と化しているような状態でございます。ですから、廃校当時にやっぱり地元の方が何らかの意見を述べていたはずなんですよ。廃校になったときに将来的にこうしてほしいということ。その辺をもう少し地元の方に、伊奈地区の地域マネージャーは、私、分かりませんけれども、その方等を入れて、やっぱり伊奈の廃校舎もそうですけれども空き家、すごい空き家があります。これをやはりどうにかしていかないと伊奈地区も過疎化が進んでいますので、この学校をどうするか。もう廃校にして利活用が

難しいなら解体の計画をするとか、その辺を考えていただきたいと思います。と思っています。

今、この少子化の問題はやはり先ほどの人事異動の件と絡みます。上県町の職員はこの合併に伴ってやはり巖原庁舎に皆さん異動になりました。家族連れで異動になったりして犠牲に、犠牲というか、やっぱりそれは致し方ない問題ではございますけれども、今、こうやって少子化の問題の中で、今いる北部建設事務所の職員の中にもやっぱり子供さんがいらっしゃいます。その辺を踏まえて、やはりしっかりと人事異動を考えていただきたい。そうすればやっぱり職員のほうも少し安心するんじゃないかなと思っています。

そして、この子供をどうやって上県町に残すか。やはり先ほども、いろんな企業誘致の問題もありますけれども、なかなか企業誘致も厳しいのが現状ではないかなと思っています。

それで、教育委員会のほうが孫戻し留学制度というのを今年度からやられて、この前も少し、実績で4名ほどいるということで、やはりこの制度は本当にいい制度だと思います。おじいちゃん、おばあちゃんのところには制度で子供たちが来るという。

それで、もう少しこの制度の補助金関係の見直しができないかなと、それを考えていただけないかなと、医療費とか給食費もそうですけれども、そういった助成金と補助金、無料化するとか何か特別な手を打つ方向で考えていただきたいというのが私の希望ではございます。

これは答弁は教育長のほうがいいですかね。孫戻し制度です。市長がいいかな。市長、その制度の。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 孫戻し留学についてお答えいたします。

今年度で1人、実際に帰られるお子さんもいらっしゃるんですけども、逆にまた新たに令和7年度から入ってこられるお子さんも決まりました。

予算についても、1万円ですけども今年度より増やして8万円から9万円を実際に、これはしま親留学でした。里親留学については3万円だったのを4万円というふうに……。 （「いや、孫戻しでしょう」と呼ぶ者あり）失礼しました。孫戻しはそのままだそうです。申し訳ありません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはりできるだけ、我々上県町で生まれ育った人間としては、子供が学校も含めて少なくなったというのはもう実感しております。できるだけやはりこの上県町に小・中学校1つずつでも将来的に残る政策をぜひ考えていただきたい。そのように思っております。

そして、次に北部アクションプランについてでございますけれども、先ほど巖原南部地域アク

シヨンプラン、中対馬未来づくりアクションプランはちょっと時間の関係上、省略いたします。

まず、今、北部対馬アクションプランを立ち上げて計画をされているのはもう分かっております。この佐護小学校の跡地を利活用して、今、佐護は住んでよし・訪れてよしのまちづくり応援事業補助金を活用してやられていますよね。長崎県、国、そして市も補助金を入れてやられています。

しかし、この運営状況がどうなのかと、経営状況、利活用状況、やはりこれはせっかくできた、今、利活用をやられています。しかしながら、もう少し市、県も採択をした以上は責任を持ってこの運営状況を見る。そして、やはり来客、観光といったものにももう少し力を入れて、北部対馬アクションプランの中にそれをもう少し入れ込んでやっていただきたいと、あの学校がせっかくできていますので、そこをお願いしておきます。

そして、やはり、今、この上県町のアクションプランをいろいろと考えられていますけれども、これは要望ですけれども、佐須奈地区であれば鈴木石油前の石垣積みの多目的広場にやはり何らかの企業誘致をお願いしたい。

そして、佐護地区にやはり防災拠点、千俵蒔山もあります。御岳周辺の山道、そしてやっぱりツシマ野生生物保護センター、棹崎公園、非常に観光地として今現在のいい観光地がございますので、ぜひその辺も北部対馬アクションプランに取り込んでいただきたいというのが私の希望でございます。

そして、やっぱり仁田地区は目保呂ダム馬事公園を観光客の誘致として、そこを行政側もいろいろと考えていただきたい。それを私は希望して、今回の一般質問は終わりたいと思います。

市長、最後に私が言った最後の要望をどのように考えておられるか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられた北部対馬アクションプランの中で、聞いていてこれはすばらしいと思うのが、佐護の古民家等を活用した防災施設といったような提案がございました。このことにつきましては大変すばらしい提案じゃないかなと思っております。ぜひ北部対馬アクションプランの中でここら辺を揉んでいただいて、そして実現ができればすばらしいことだなというふうに思った次第であります。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時10分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 近年は、物価高や地元産の米不足など、不安定な日常生活が続いております。

さて、本日は2点、3項目についてお尋ねをいたします。

1点目は、本市の活性化への取組ですが、将来人口推計と雇用の関わりですが、広報つしまのデータによりますと、2020年1月の人口は3万379名で、県下21市町で10番目に位置し、5年後の2025年1月時点では2万7,907名で、5年間で3,282名、約8.1%減少しております。

本市に限らず、国内の将来推計人口は年々減少傾向が伺えます。人口減少によって活性化が失われますが、活性化継続に向けた具体的な取組はどのように進められているのかお尋ねをいたします。

2項目めは、市内事業所を含めた本市の応募動向ですが、本市の募集には一般職の応募と比較して、技術職の応募が乏しいとお聞きしますが、応募状況と直近の充足率はどのように展開しているのかお尋ねをいたします。

また、市内の事業所における雇用は応募もなく、会社組織の運営に支障を来しているとの情報を得ていますが、このような実態は把握していますか。毎年開催されている事業所による雇用合同説明会には、市としてどの程度関わっているのかお尋ねをいたします。

2点目は、漁船燃油及びプロパンガスを除く燃油高騰対策についてお尋ねいたします。

直近の燃油価格は、2024年11月、資源エネルギー庁公表の全国石油製品卸価格調査では、レギュラーガソリンの全国平均値はリッター当たり200円以下ですが、本市の店頭小売価格は200円を超過し、物価高騰と相まって日常生活に影響があると考えられます。

本市の主要産業でもあります農林業、流通・建設業などに不可欠な車両や重機など石油製品全般に係る店頭小売価格縮小に向けて、石油商業組合対馬支部との協議はなされていますか。

また、高騰している燃油の課題解決には油槽所の維持管理及び店頭までのタンクローリーでの配送が上げられますが、補助対象として予算措置が考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

以上2点、3項目についてよろしく願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策の取組についてでございますが、戦後増加を続けてきた我が国の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、それ以降全国的な人口減少が続いてい

るところでございます。

離島である本市においては、1960年の6万9,556人をピークとして、本土地域を上回る勢いで急速に人口減少が進行しており、2004年3月に島内6町が合併し対馬市となった後も、その傾向は緩和されることなく、2020年の最新の国勢調査時点で2万8,502人と、ピーク時の4割程度となっており、その後も議員お示しのとおりでございます。

そのような中、2015年に対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、現在は2020年からの第2期総合戦略の途上にあります。その中では、重点戦略として、雇用を創出する、移住・定住を拡大する、安心して結婚・出産・子育てができる、老後の生きがいを充実させるの4つを掲げ、取組を推進しております。

雇用の創出という観点で期待しておりますのが、IT関連企業の対馬への進出でございます。IT関連企業に限ったことではありませんが、テレワークも進み、東京などの都会に事務所を構えなくても、どこでも仕事ができる方々が多くなってまいりました。

対馬は海に囲まれており、面積の約9割が山であるため、森林資源も豊富であり、仕事の合間に釣りやウォーキングなどをしながら、日々の暮らしを豊かなものとさせるには環境がよいところでございます。企業が進出する際には、各種の優遇制度も用意しております。

また、様々な企業に進出していただくことを視野に入れて、対馬全島を網羅する光ネットワーク回線を最新のものに置き換える契約をNTTと締結し、その事業を実施しているところでございます。事業が完了すれば、島内全域が本土のネットワーク環境に引けを取らない状況となりますので、様々な企業の方に進出をお願いできる環境が整います。

移住者拡大という点では、対馬へのUIターンを推進するために、主には福岡、東京、大阪などの主要都市において、移住相談会などのイベントを積極的に実施しております。その効果もあってか、2021年度は141人、2022年度は126人、2023年度は167人の方が移住されております。2010年度台には、移住者の数が1桁の年もあったことから、人口減少には歯止めがかかっていないものの一定の成果はあったと考えております。

今後も、これまでの取組の強化のほか、新たな対馬の魅力の創出に努めてまいります。

次に、本市の技術職の応募状況と充足率についてでございますが、技術職員の募集については、例年7月と9月に実施する職員採用統一試験に加え、1月にも市独自の試験を実施しております。応募状況につきましては、本年度7月実施の社会人枠に2人、9月実施の高卒・大卒試験に1人の応募であり、1月の試験には応募者がありませんでした。

技術職員確保への取組としましては、県内の工業・農業高校や福岡市の建設系専門学校等への募集案内の送付や情報の発信として、SNS、離島情報サイトの活用に加え、今年度から自治体に特化した求人プラットフォームの利用を開始し、Iターンの技術職員1人の採用につながって

おります。

また、技術職員の充足率につきましては、令和8年度までの定員管理計画で50人を目標としておりますが、現在、設計等の実務に当たる職員は41人で、充足率は82%となっており、引き続き技術職員の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、市内事業所における厳しい雇用実態に対する市の把握状況及び雇用合同説明会への市の関わり方についてでございますが、まず市内における雇用実態につきましては、ハローワーク対馬より毎月業種ごとの求人・求職の情報をいただいております、月間有効求人倍率が直近の1年間に於いて1.3倍弱から1.6倍強で推移しており、事務的職業を除く全ての業種で雇用が厳しい状況であると把握しております。

また、創業や事業拡大に対する採択事業者においても、雇用状況の調査を定期的を実施しており、厳しい状況であると認識しております。

そのような中、市といたしましても市内事業者の人材確保対策として、島内及び島外において継続した取組を行っているところであります。

まず、島内におきましては、ハローワーク対馬、長崎県対馬振興局との連携による、つしまジョブサポートやミニ面談会をはじめ、市内高校生を対象とした対馬市お仕事説明会の開催、また市内中学生を対象としたお仕事セミナーなどに取り組んでおります。

また、島内において生産人口が減少傾向にある中、U I J ターン移住者の増加を目指し、東京、大阪、名古屋、福岡などの都市圏において、移住と雇用の場、住まいの相談、島の魅力発信などを柱とした相談イベントを令和5年度で13回、本年度におきましても現時点で13回開催し、移住者の増加が島内事業者の雇用確保に少しでもつながるよう努めているところでございます。

特に対馬へのU I ターンの半数以上である福岡県でのイベントには注力しており、本年度7回目となる対馬ぐらしフェアでは、新たな対馬の担い手確保のために関係機関と連携し、移住予定者への対馬での仕事、住まい、暮らしの情報提供などを実施しております。

先月開催した対馬ぐらしフェアでは、市内16企業のほか、ハローワーク対馬やしまぐらし応援室等20ブースを設け、求職状況の説明や移住・定住に関する支援等の相談を実施し、50人の参加がっております。

島内における雇用者の確保は、本市の大きな課題の一つであります人口減少と直結しており、なかなか特効薬はございませんが、今後も引き続き、移住者増加のための施策を推進、拡充していくことで、島内事業者の雇用確保に結びつけていきたいと考えております。

次に、燃油高騰対策について、石油商業組合との協議はなされているかということでございますが、油槽所の維持管理や店頭までの配送の補助ができないのかとの質問もいただいております。

まず、ガソリン価格の近況といたしまして、資源エネルギー庁が令和7年2月27日に公表し

ております小売市場調査に基づく全国のレギュラーガソリン１リットル当たりの平均価格は１８４．３円でございます。九州管内では１８７．２円で、長崎県は１８９．９円となっており、九州管内で鹿児島県に次ぎ２番目に平均価格が高くなっております。

ガソリン価格の高騰につきましては、国の燃料油価格激変緩和対策事業において、石油元売り各社への補助に対する基準価格は、令和７年１月１６日以降引き上げられたことなどに起因し、ガソリン小売価格が全国的に上昇している状況でございます。

そのような中、本土に比べ、全国離島のガソリン価格が割高になっていることから、輸送形態や本土からの距離に応じて輸送コスト相当分を補助する国の離島ガソリン流通対策事業が３０億円余りの予算規模で実施されております。

本市においては、１リットル当たり１０円が補助されておりますが、現在、市内におけるレギュラーガソリン１リットル当たりの市場店頭価格は２００円を超えており、依然として本土との価格差が生じている状況でございます。

市といたしましては、国の離島ガソリン流通コスト対策事業に加え、油槽所の維持管理及び配送に係る補助の上乗せにつきまして、今後の原油価格の変動等に鑑み、市場店頭価格の大きな低廉化にはつながりにくいと考えております。しかし、離島地域における燃料コストの増加は、市民生活はもちろん、産業経済観光等の分野までも影響を及ぼしているという現状を踏まえ、地方財政に影響を及ぼさないよう配慮した上で、本土との格差是正のための制度見直しや離島におけるガソリン税の減免などの新たな制度創設に向けた国への提言を、現在、長崎県市長会で取り組んでいるところでございます。

なお、ガソリン価格設定上の上流域となる流通コストについては、国が既に支援をしておりますので、石油商業組合との正式な協議は実施しておりませんが、参考としての情報聴取を行っている状況でありまして、本市では下流域である消費する側に支援を行うことで、上流と下流の双方からの燃油高騰対策を行う必要性を実感しているところでございます。

このため、今後におきまして、燃油の消費者でございます各産業等へ適宜直接的な支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） ６番、伊原徹君。

○議員（６番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

まず１番目です。２０２４年の国内の出生数７２．７万人ということで、２０２５年は推計で７０万人割れと報道されておりますが、以前も報告いたしましたけれども、本市の１５歳から４９歳までの女性の年齢別出生率は、令和４年度の実績で県内３番目の１．８７という状況ですね。以前も報告した状況の中で、人口約５，３００人、岡山県の奈義町、市長も御存じだと思い

ますけれども、ここの合計特殊出生率は2.95と非常に高い数値となって、全国平均を大きく上回っているということで報道されておりました。

何がともあれ、この子供の数を今後どう求めるか、どうすべきか、どう上げるか、ここに一番かかってくると思っておりますので、今も取り組んであると思いますけれども、まだまだ取組が足りないような状況でございます。これは本市に限らず、どこの市町村も一緒だと思います。

対馬モデルをどこかの時点で構築すべきやないかなと思っております。特に市長が市として、今後このような子ども政策について、特別にお考えがもしあれば、なければいいですけど、もしお考えがあればお願いしたいなと思っておりますので。何かございますか。いいです。（発言する者あり）そうですね、やっぱりそうなりますよね。

要は活性化に向けた取組は、これもういろいろお考えになってあると思いますけれども、対馬市の子ども計画ということで、これは令和7年度に発足するんですかね。今、各委員を募集されてあると思いますけれども、この辺りの反響は担当部長さんでもよろしゅうございますけど、何かございますでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） まず、確認をさせていただきたいんですけど、子ども・子育て支援事業計画のお話でよろしいですか。はい。この計画は、今年度更新作業をしているところでございます。今、パブリックコメント等で周知をしておりますけれども、最終的には今月に計画書ができる予定となっています。

事業の詳しい中身については、今行っている事業を中心に更新をしていくような計画書になっております。各年代、小学生にもアンケート等を実施をしておりますので、それに基づいて計画書に反映できるようになればとは思っておりますけど、このあたりもなかなか難しいような状況がございますけれども、最終的な計画書ができるように今進めている段階です。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） なかなか厳しいですね。担当部局といたしましても大変だと思いますけれども、何とかして人口増につながるような施策を是が非でもお願いをしたいと思っております。

特に移住・定住が若干今167名ということで増えつつあります。これも非常に喜ばしいことです。島の魅力と申しましては、やっぱり自然環境ですかね。子育てにいい自然環境だと思っております。特に都会でありますと、子供さんの状況で病弱なお子さんが田舎暮らしをされて元気になられたと、そういう事例も多々ございますので、このことについては島の魅力を常日頃発信をどこかの時点でされたほうが得策かなと思っておりますので、これもぜひ今後も続けていただ

きたいというふうに思っております。

私たちも何らかの形で支援を、側面から後方支援をしないといけないなと思いはしますが、何はともあれ内地に行ったら、やっぱり魚がうまいと。そういったことが第一声ですね。そのことについては自慢できる状況でありますので、これについても是が非でも、今後海の問題も多少ございますけれども、このことは継続をしていい方向にできればと思っております。

それから、対馬市の技術職の応募状況と充足率ということで、午前も41名の方が分散をすべきときに来たということで、数字についてはお聞きしましたが、このことは島内の状況下で災害が発生した場合の確認ですよね。これが早期にできて、それからすぐ市民の方々に発信できるような、そういった体制づくりは十二分に市としてもせざるを得ないというか、もうしていかなくちゃいけないと思っておりますので、これについても特に私の方から何だこうだといことはございませんけれども。

昨年で3名ですか、技術職の方が。これはどこの市町村も調べてみますと、やはり技術職員の採用が困難と。一般職は何らかの形で応募がございまして、このことは少し市として今後の対策が必要不可欠じゃないかと思えます。（発言する者あり）4名。あ、失礼しました。4名ですね、はい。

それで、その採用に関して、公募だけで待つ行政じゃなくて、自分たちで育てる、そういったことを進めんといかんじゃないでしょうかね。特に医療職について、今まで市の補助金等で数名されてあるようですが、こういった不足する技術職についても同じような状況下で進めるべきだと思っております。このことについて、もし何かございましたら。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この技術職につきましては、先ほども答弁いたしましたように、毎年実施しております職員採用統一試験等で3名。そして、この求人のプラットフォームを活用して、関東のほうから1人採用にこぎつけたということで4名になっております。

そしてまた、この技術職のほうはもちろん一生懸命に勉強していただいて磨き上げていくことも大事でございますけれども、一般職で事務職で入ってきた若い職員等もできる限り、技術職のほうの勉強を十分してもらいながら一人前の技術者になってほしいということで、周りも一生懸命に励まししながら今育てていっている最中でございます。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） やっぱり人をいかにして採用するか、これについては本当に大変だと思います。しかし、本市が今後継続するためには、雇用を継続できるような体制づくりを是が非でもお願いをしたいと思っております。

市内の雇用合同説明会の関わりということで、このことは市内の事業者による雇用説明会が年

1回ですか、2回。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） お答えいたします。

島内の高校生向けのお仕事説明会といたしまして、ちょっと回数まではあれなんですけれども、令和6年度は27社御参加いただいて、92人の高校生、出席いただいております。

島内では以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 回数は定かでないけどもということですかね。92名の方が参加されたと、延べ数でしょうけれども。

対馬暮らしということに関わるならば、島外でも同じような説明会が移住・定住で、それぞれブースを設けられて行われていることで、この移住・定住の説明会をした結果、何名程度対馬に定住されたんですかね。これは数字が出ていますか。出ていないですね。はい、いいです。出ていないでしょう。（発言する者あり）すいません、出なければいいですよ。それなりということで、承知しました。何もしないじゃどうしても移住・定住というのはなかなか成り立ちませんので、そういうことによって、他の地域も当然この説明会に参加されてあると思いますので、対馬市だけという問題じゃないと考えております。この説明会によって少しでも移住定住ができるような施策を今後も是が非でも進めていただければなと思っております。

もうこの件は、いろいろ厳しい状況かと言えますので、これについてはもう、ここで終わりたいと思います。今後とも、何らかの折で、是が非でも、数名、1名でも2名でもまた島暮らしができるような手だてを講じていただければなと思っております。

次は、燃油の高騰対策について質問いたします。

この問題につきましては、7年前に質問をいたしました。市内の移動手段や寒さをしのぐために必要な年々高騰しておりますガソリン及び灯油価格について、あえて質問した次第でございます。

特に市内の事業所とのちょっと協議をした段階では、油槽所の維持管理や店頭までのタンクローリーでの配送が上げられると。補助対象として予算措置が考えられないかということなんです。今のところ10円、市として10円ですね。この10円、単価は全然変わってないですね。高騰しているにもかかわらず10円というのは、あまり変わってないような。このあたりも少し今後動向もございますので、少し単価の見直しも必要かと思っております。

これから少し資料を作成しておりますので、資料について説明いたします。

資料の1。2010年3月に、租税特別措置法改正によってガソリン価格の高騰の場合は、特別税率の運用を停止する、すなわちトリガー条項が設けられております。トリガー条項とは、特

定の物事を引き起こす、つまり引き金を引くという意味だそうでございます。トリガー条項は、一定の事例が発生した場合に自動的に税率の変更や歳出の削減等の措置が実施される法律の規定で、租税特別措置法に基づきガソリン価格が3か月連続で1リッター160円を超えた際に、揮発油税や地方揮発油税を引き下げる措置ですが、さきに行われました衆参両院の予算委員会でガソリンの暫定税率廃止に向けた質疑が行われていましたが、税率廃止がなされないまま今日に至っております。

資料2は、ガソリン1リッターあたりに係る税金を表しております。ガソリン自体の価格ですが、2.8円の石油石炭税、さらにガソリン税28.7円、プラス上乗せ分の25.1円、この上乗せ分の25.1円をトリガー条項を発動し課税停止措置を行うべきとの攻防が予算委員会で行われましたが、撤廃に至りませんでした。

また本日、衆議院予算委員会で野党より暫定税率廃止本案が提出されましたけれども、残念ながらこの廃止にも至っておりません。この廃止することによって地方の道路財源、これは1兆5,000億円あるそうですね、この道路財源に影響を及ぼすということで廃止にはならなかったということでございました。

また、御承知だと思いますけれども、ガソリン税は消費税も加算されていますので二重課税となっております。この二重課税もずっと今までどおり——今までどおりと言ったらおかしいけど、このまま廃止されないまま、また今日に至っていると。

資料3は、2020年と2025年の九州管内6年間のガソリン価格を表しています。一番上に掲げていますが、2020年のガソリンリッター当たりの単価は139円でしたが、2025年は208円でリッター当たり69円高くなっております。率に換算しますと、上昇率は約50%に近い数値になっております。

その下には九州管内のガソリン価格ですが、離島が多い鹿児島が181円で最も高い数値が伺えます。これも先ほど市長のほうからも説明ございましたように。

次、資料4をお願いします。資料4は、本市の2020年から2025年までの6年間の燃油価格の毎月平均単価を表しています。黄色がガソリン価格で、白色は灯油価格を表しています。資料3で示しましたが、黄色の6年前のガソリン価格はリッター当たり139円でしたが、直近の1月では208円、今2円ほど安くなって206円ですか。リッター当たり69円で、単価は右肩上がりになっております。

また、白色の灯油ですが、6年前は85.2円でしたが、今年に入り144.5円で60円近く高騰しています。

ここで、市長にお尋ねでございますけれども、これまでの流れの中で御感想がございましたらお願いをしたいと思います。

また、県内離島の燃油価格低減に向けて、市長会等で働きかけは行われている経緯がございますか、県内離島の各市長さん。要するに離島価格は若干海上運賃もありますので高うございますけれども、この離島価格を少しでも軽減できるような、3離島の市長さんと国への働きかけあたりはなされたかどうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、長崎県市長会におけるガソリン価格の値下げに対する要望でございますけれども、長崎県は今、議員おっしゃられるように離島県でありますので、特に、この長崎県内の壱岐、対馬、五島が中心となって、県内のガソリン価格の高騰抑制を要望するように上げております。

それと、あと一点、今、議員のほうからの資料をお示しいただいたわけでございますけれども、この資料を見ても、大変、どんどんガソリン価格、揮発油税関係が上がっているんですけども、これも何とか方法がないものかということで、実は平成21年に、対馬の大手の石油会社3社でございますけれども、この3社が当時それぞれでタンクをつくって、タンクローリーで運んでいたわけですが、これを1か所にまとめることによって、流通価格がどれくらい安くなるものかといったことの試算をしております。

この平成21年当時で約3か所を1か所にまとめるための集約費の経費といたしまして、当時の価格で7億円相当の事業費が必要になった。じゃ、それで効果としては、どのくらいの効果が出るのかという試算を民間会社の専門らしいですけど、そちらのほうに委託をしておりましたが、その結果といたしまして、7億円の投資をして、効果としては1リットル当たり1円にも満たないというような結果が出まして、これではちょっとなかなか市としても、これを今3か所を1か所にまとめるということは難しいなということで、今までこのことは石油商業組合等へ提言もしておりますでした。

ただ、先ほども答弁いたしましたように、うちの担当のほう、石油商業組合のほうに出向かせて、いろいろと事情を聴取させてきた中では、今3社のうち2社が1つのタンクにまとめているといったことでございます。ただし、石油商業組合としても、そんな努力はしているということでありました。

あとは、やはり海上運賃のコストよりも、むしろここで、対馬で貯蓄する分のコストに余計金がかかるということで聞いております。

以上であります。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 市民の方々は、やっぱり海上運賃、このことで対馬は高いと。以前、本土からみえられた方が対馬で給油されたと。そのときの200円超えのデータをSNSで

発信されてありましたけれども、このことがあまり大げさにならないような状況でしていただき
たかったんですけど、残念ながらもう過去にそういった形でSNS上で上がっておりましたので、
これもどうしようもないことでございます。

確かに油槽所の集約ということで、このことは石油商業組合対馬支部もご努力をされてあると。
残念ながら、島の人たちは一部でしょうけれども、御存じない方は商業組合のほうが少しもうけ
が出とんじやないかというような思惑がございますけれども、決してそのようなことはないと思
も説明はしますけれども、今日の状況下で少しお分かりになってはないかと思っております。

市長もいろいろ御努力されてあると思いますが、油槽所を集約されてもリッター当たり1円の
成果しか上がらないということですね。これも数億円かかるみたいですが、この事業につ
いてはちょっと厳しいかなと、私も聞いた範囲ではそう感じました。

市としても補助金、補助金と言われますけれども、やっぱり特定の事業者に対しての補助とい
うのもなかなか厳しいということは重々承知しております。このあたりを今後も調査研究をされ
て、少しでもいい方向に持っていきたいなと思っております。

燃油価格については離島ゆえのハンディが当然ございますけれども、本土並みの価格是正には
何が必要であったのか。市民の皆様の御理解がいただけたとあえて申し上げたいと思います。市
といたしましても物価高騰対策について、家計に優しい市政運営に向けて力強く取り組んでい
たきたいと存じます。

私にとって最終章となる質問でございました。これで終わります。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を2時10分からとします。

午後1時57分休憩

午後2時10分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） こんにちは。私が、今日は最後のバッターです。まさに最後の
最後の、質問に入らせていただきたいと思います。

今年はいろいろな年が重なるものでございまして、昭和の年号からすると100年、そして戦
後80年ということなんですが、この大きな節目を迎えているわけでございます。

本議会の冒頭に市長さんのほうから御挨拶がございました。天皇陛下のお話がございました。
我が日本国は、紀元前660年神武天皇から始まって第126代今上天皇、今上というのは現在

の天皇のことを意味するわけですが、今上天皇で2685年、これはあの世界で王室を持っておる国としては一番古い、世界一の国でございます。

それに比べてアメリカ、これができたのは僅かこの前です。1766年、僅か200年足らずの国でございます。この国のトランプ大統領でございますが、これについて私も本議会で何回か述べたと思いますが、まさに悪魔の落とし子でございます。トランプ氏がよくテレビで演説をされるんですけども、よく手をこういうふうにしてやられます。これは何のサインかというと、脅しのサインなんですよ。これから脅しますよというこのサインなんですね、このサインは。ディールディールと言いますが、取引なんですけども、脅して取引をするぞという合図だそうでございます。

今後この4年間、世界が混沌としますけれども、不確定な時代でございます。できれば、これ以上この世界で戦争が起こらないようにお願いをしたいと思います。

その分、我が日本国の状況はどうかと言いますと、石破総理が非常に頑張っておられます。今政権としても少数与党でございますが、与党は与党なりに野党のお力を借りながら、本年度当初予算の、国の予算の令和7年度の当初予算、これは修復修正をかけたの予算になるようにございます。この修正をかける予算というのは、29年ぶりだそうでございます。石破総理何とか耐え難きを耐え、忍び難きを忍んで政権の維持に当たっていただきたいと思います。

それと、石破総理の政策看板でもあります地方創生バージョン2でございますけれども、これについては大いなる力を発揮していただきたいと思いますし、期待をしております。

では、先に通告しておりました2点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の市長が昨年職員住宅に住んでおった件でございますけれども、これについては引っ越しによる法令違反は排除されたが、市民から市トップとしての責任の在り方を問う声が非常に多いということです。反省の弁は何回か聞きましたけれども、やはりしかるべき対応をすべき必要があると思いますが、いかがお考えでありましょうか。

それと、2点目は湯多里ランドの運営についてでございます。これは、昨年の9月に補正で瑕疵があったとして執行をされたプールの件でございますが、これはどこに瑕疵があったのかと思うんですけども、この2点について市長の答弁を簡単にお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、私が職員住宅に入居していたことに対するトップとしての責任の在り方についてでございます。

御承知のように、この件につきましては昨年の3月定例会から複数回の質問があり、その対応についてお答えしております。その中には私自身の処分についても触れられた質問があり、その

時と同じ答弁となります。関係の質問の都度、この議会の場におきまして議員そして市民の皆様に対し、謝罪と反省の弁を述べさせていただきました。処分につきましては、特別職と一般職との立場の違いはありますが、対馬市職員の懲戒処分に関する指針に照らしても処分に該当するものではなく、現在も自身の処分につきましては考えておりません。

続きまして、湯多里ランドつしまの運営について、プール施設等はどこに瑕疵があったのかという御質問でございます。

まず、プールにつきましては、市が営業開始を予定しておりました令和5年4月1日直前の3月20日に指定管理者からプール設備の不具合リストが提示され、4月1日からの営業は困難である旨の協議の申入れがございました。市は、指定管理者が行うメンテナンスや修繕等に要する経費と指定管理料に算定された年間プール運営経費のうち、4月1日から開業までの間の運営経費を相殺することで指定管理者と合意し、当面の間プールの開業を延期することを承諾いたしました。

このプールの不具合リストにつきましては、議員からの資料交付願いによりまして既に提出しているところであります。なお、プールの不具合箇所や設備のメンテナンス及び安心安全の総点検に係る経費は2,700万円余りが修繕料として指定管理者の決算書に計上されております。

次に、プール施設等のどこに瑕疵があったのかという質問でございますが、プールの漏水、ろ過器や循環ポンプなどに不具合が生じておりました。そこに起因して、事業計画書と実際の収入に大きな乖離が生じたので、プール施設の安心安全の総点検及び機械設備等のメンテナンスや修繕のために営業できなかった日数に係る減収分として495万7,360円を補填することで指定管理者と合意し、令和6年9月議会補正予算に計上いたしました。

なお、湯多里ランドつしまに係る産業建設常任委員会の所管事務調査におきましても、説明をさせていただいております。

なお、今後におきましては、再びこのような事案が発生しないよう施設関係者と十分な協議を行い、施設の状況を確認し、設備等のメンテナンスを十分に整えた上で各施設の指定管理者の公募を行っていく所存でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、第1点目から質問させていただきたいと思いますが、市長はこの選挙公約で、今日もお話がございましたけれども、誰一人として取り残さないと、そういう市政を目指すんだということで、もう既に1年が経過しつつありますが、その誰一人として取り残さないというお考えは今でも変わりはないんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在も、その考えでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） やはり、そういう考えをやっていくということであれば、この市民とのつながりが一番大事だと思うんですよ、相手に伝わるということが。そういった意味では、私はやはり市民との信頼が非常に重い点だと思うんですけども、これについては市長さんはいかがお考えでございますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろん、市民の信頼があつてこそその市政だというふうに考えておりますので、市民の信頼は大切なものだというふうに認識しております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。やはりこの市民の信頼がなければ、お互いにこの意思疎通もないわけですし、それはそのとおりだと思います。そういうお考えがあれば、さらに頑張っていたきたいと思いますが。

この市の職員住宅に入られた時に、3LDKの大きさに1万9,000円という金額なんですけど、この施設はもともとこの市の職員をはじめとしてこのほかの向こうから来た方、協働隊とかそういう公的に働く人が優先的にと申しますか、そういう形での建物だと思うんですよ。

市長が入られた時、5月の11日以降、たしか部屋は30あつて、そして市長が入ることによって31で満室になったわけですよ、ですよ。その時に、やはりこの市のトップとしては、先ほど私が申しましたように、そのような方がすぐ仕事ができる体制、特に向こうから来られた方なんかは住むところないじゃないですか。そういう体制を整えなければいけないと。自分が入ることによって、それが満室になるわけだから入れないじゃないですか。そういう事態が発生しているわけですけども、市長どうなんでしょうかね。やはり、その入る時に先ほどの誰一人じゃなくて自分1人でもやってみようと思われたんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでのこの議会の中でも御説明申し上げておりますけども、私のほうも今まで約18年間お世話になっておりました民間の1戸建て住宅のほうを5月いっぱいまでに引き渡さなければならないといったことでその前からずっと住宅を探してはいたんですけども、なかなかこの厳原の町なかで空いていた住宅がありませんでした。

そういう中、上のほうの実家から改めてまた通うのには1時間半ぐらいの時間を要しますし、住宅をずっと探している中で、前回入っていた職員住宅のほうで1年以上空いている部屋がありますといったようなことで、私のほうがそこ空いているなら入れるのかなということでしたら、空いていますから大丈夫ですよというようなことだったものですから、そこに入居をさせていただいたという次第でございます。

そして、今質問がありましたように、じゃあほかの人が入らなくてもいいのかじゃなくて、空いていたから入らせていただいたということでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 空いてたから入ったんですけども、入ることによって部屋はもう満室になるじゃないですか。そうすると、さっき言ったような形の対応ができないということになるんですよ。それを分かっとしてされたんじゃないかなと思ったんですが。それと、先ほど言われたように、なかなか探してもなかったということだけでも、厳原には。上から通うわけにはいかんと言われるけども、厳原町、美津島町、結構建物がいっぱいあるんですよ。本当に高い家賃でも払って入ろうと思えば入れるんですよ。

私ちょっと気になったのが、この1万9,000円の家賃じゃないですか。生活保護者の方は3万円のアパート探すのも大変なんですよ。1万9,000円しか払えないということは、これは給料的にあまり給料をもらいよらんとじゃないかなと思うんですけども、それは総務部長、その辺は市長の給料というのはどういうふうになっているんですかね。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 市長の給与ということでございますが、これは条例で定められておりまして、月額80万円ということになっております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 月80万円で、調べてみたら年間960万円でボーナスが324万あるんですよ。トータルで1,286万円、月にすると107万なんですよ。これだけの収入があれば比田勝とかから通わんでも、美津島町や厳原町でも十分対応できたんじゃないですか。私はそうないと思っていましたけども、その辺はどうなんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員おっしゃられるように、私も厳原町だけでなく美津島町のほうまで足を伸ばしていろいろと当たりました。ましてや、民間の入居されていない住宅等もございましたので、そちらのほうにも声をかけて入られないかといったことをしましたけども、その時点ではまだ入居がされないといったようなことで困っていたときに、その東里住宅のほう为空いているということで入居させていただいた次第であります。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 昨年の9月の議会だったと思うんですが、同僚議員がこの一般質問において入るための手続、申込みについてお尋ねしたときに、市長さんはこのように答弁されておられます。「職員住宅の申請ということで、私の個人名で対馬市長宛に申請書を出しております。その後、今度は対馬市長である私の名前で、公印で私宛に許可書が出ております」とそ

ういうことになっておりますということなんですが、多分この市長個人が、あなた自身がこの申請書を出されたのでしょうか。この日には、5月11日には市長は本庁に滞在しておられますけれども、市長自ら出されたのか、その点についてお尋ねします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この申請書は私のほうが直接出しております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、この資料1を見ていただきたいと思うんですけど、この資料1の、個人で出されたということであれば、この資料の申請者、ここに対馬市長比田勝ってあるんですよ、5月11日に。あなた自身が個人で出せば、対馬市長というのは入れないんじゃないんですか。これは公職としての印じゃないですか。どうなんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、ここに申請者所属とありますので、この所属が私の場合対馬市長ということで、そういうふうな申請をしております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 所属ということは、その地位を明らかにするということなんです。もし個人で出せば、ここにこのような名前は市長というのは入らないのが当然じゃないんですか、常識として。個人で出したというんだから。誰が見ても明らかに。

それともう1点ありますが、このところに、この上のほうに、申請書のところに様式第1号第6条関係とあるんですが、この令和5年4月1日付で改正をされているんですよ。第6条というのは存在しないんだけど、この第6条、多分第7条に変更されたと思うんですけども、この第6条と書いてある。これは、どのような法令の第6条なんですか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 様式第1号の第6条関係ということになっている分かと思うんですけど、この分については一応この規定の改正が令和5年4月1日から令和6年4月1日から改正を行っております。

それで、ちょっと今手元にその時の改正の条項等がありませんのでどちらかで改正しているものと思いますので、今現在については第7条関係に変更がされているかと思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） どちらかじゃなくて、これは5月1日に改正されているんですよ。その時には、この第6条を使ったというのは、推測するとこの問題が発生した後に慌てて作ったのでこの第6条というのが入っているんじゃないですか。第6条ではこの規則はないんだから。そうなるでしょう。全くもってこれは成り立たないんですよ。答弁がないならいいで

すけどもね。そういうふうな形であります。

この第6条はもともとないのに、第7条が本当だから。この申請書そのものが法的根拠をなし
ていないんですよ、条例にないんだから、法令に。ということは、この申請書そのものも無効で
はないんですか。先ほどの資料がないと言われるけども、ここに手元にあります。改正前と改正
後、改正後は1条途中で入っています。だから、ずれているんですよ。だから、慌てて作ったん
じゃないかというふうに憶測できるんですよ、合わせるために。

その法的な根拠がないんで、無効として扱っていいのかということです。それはどうなんです
か。法令ないんだから。答弁できんならいい。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 答弁ができればしていただきたいけども、それはちょっとあれ
でしょう。

それで、先ほど市長のほうからは、その処分についても以前このような話をされておられます。
その職員関係の懲戒処分の対象にはならないんだというお話しますよね。というふうなことで先
ほども言われたけども、懲戒処分というのはもともと部下とかそういうものに対しての懲戒処分
なんです。本来は、市長はそれと違うんだから、この法律でいうこの訓令の根拠としては、ま
ず地方自治法第154条、職員を指揮監督する立場にあるわけですよ。その人に対しての懲戒処
分というのはいないんですよ、親分だから。

それは、自分で考えて自分なりの処分をしなければいけないんです。それが、法律の位置づけ
ですよ。そして、行政手続法上も法令の中にはこの規定というのも含むというふうに、行政手続
法の第2条でもなっているんだから、明らかに法律に違反しているんですよ。違反ということは、
この前も言っておられたから認識はしてあるんでしょうけども、基本的にも間違っているとい
うことです。

それで、先ほどの手続上の間違い、成立しないんだから、この申請書そのものが。それで、手
続上の問題もあるし、やはりそれをカバーするためには襟元を正さなければいけないんですよ。
市民に目を向けなければいけない。そうしなければ、当初の誰一人残さずということはできない
わけですから。まだあと3年あるじゃないですか、任期が。

もし心を改めるということであれば、本議会は14日までありますけども、その後でもいいじ
ゃないですか。やはり市民に姿勢を示していただきたい。そうすることによって、後々市民から
感謝をされるわけですから、物事の結果によって。そのような考えをひとつ実行をしていただ
きたいと思いますよ。それと、もう答弁はあれでしょうから。

この2点目なんです、このプールの問題。これがびっくりするのは、その瑕疵の問題なんです
が、4月1日からオープンするということになったわけですよ。そして、市の募集したの

も4月1日付からプールはオープンしますよということなんですよ。3日前まで、3月27日までプールは運営しよったんですよ。先ほど市長は、その瑕疵があるリストと言われるけども、確かにと言われるように事前にリストは頂いています。これだけもらってもなかなか確認できないんで、実際にこれをしてあった業者の方、福岡の業者ですよ。そこに足を運びました。そして、いろいろと話も聞いてきました。

この16ある項目の中で、12ぐらい、ろ過器、これがひびが入っていました。それについては、テープみたいなのを貼って修繕している写真もこれの中に入っています。そのぐらいしか問題はなかったと。いろいろな捉え方がありますよ。でも、実際に27日まで営業しよったんだから、その瑕疵というのはほぼ発生しないんですよ、一般的に考えて。

その中で、向こうの報告書があるんですが、対馬市との協議書があるんですよ。この協議書の中で、クリルさんが項目上げてきています、1点、2点。先ほど言ったように、3月27日までオープンしておったんだから、4月1日付のオープンが契約の日からして、まず物理的に無理なんですよ。

この協定書の資料3ですけども、この協定書の3番目、これは私が書いた分ですけど、「10日後の開業までの従業員の確保ができないため」と、この項目が入ってしかるべきなんですよ。3月27日まで営業しよったんですよ。そして、新しい人と入れ替わりながら営業するということであれば、2か月、3か月かかるんですよ、中を整理するためにも。

これは協定書でこういうふうな形でこうしとるんですが、この3番目が抜けとるんじゃないかと思うんですけど。答弁があれば。答弁がなければいいよ、次に進むから。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、元の運営業者と違って今度のクリルさんは指定管理でございますので、クリルさんのほうから市の指定管理委員会のほうに文書も来ておりますけども、これまで3月27日まで直接運営された業者様の従業員等を引き続き雇用すると。そして、またもしこの雇用等ができなかった場合は佐世保のほうの本社のほうから直接的に呼び寄せるといったような文書も入っておりましたので、対馬市の指定管理委員会としても、このことについては4月1日からの運営については可能ということで判断をしているというところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） すいません。じゃあ、あれですよ。4月1日付でオープンしようと思えばできたわけですよ。佐世保のほうから連れてきたりすれば。しかし、実際的にはメンバーがそろったのは7月10日ですよ、ぎりぎりに全部のメンバーがそろっとるんですよ。向こうから連れてきたとしても、連れてきた人も7月10日までの分は何人かおると思うけども、

じゃあ実際に4月1日付からやったとして、物理的にはできないんじゃないですか。できない結果が、7月10日ということになっているんですよ。できない。どうなんですか、その辺は。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまでこの指定管理者でありますクリル様におかれましては、安心安全な運営と、途中で休止になるようなそういったところは避けなくちゃならないといったこと。あわせまして、ちょっとカビとかいろんな衛生的な問題もあったといったようなことで、これらのリスクを排除する必要があったということでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） クリルさんにしては、長いことこれからやっていかんといけんから、何かいろいろしなければいけないということなんですが。では、その時に営業しておったレッツコンサルティングさん、この人はどうなんですか。この契約書があるんですが、レッツコンサルティングさんの契約書が。先ほど市長が言われたように、やっぱりぴしゃりした業者ですよ。その約束事がぴしゃつとあるんですよ、先ほど言われたような。

施設の運営に支障のないように努めると、適切な管理を行うことを任務とするということなんですよ。そして、プールについては発注者及び機械設備管理者との調整を図りながら定期的にプールの清掃や水替えをするんだと。支障がないようにしてあるんですよ。そのような契約書なんですよ。

もしこれに反しているならば、この業者に何かこう処分を下したんですか。下していないということであれば、これはそのまま履行されたということなんですよ。その辺はどうなんですか。

○副議長（春田 新一君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えをいたします。

令和4年度に、市から湯多里ランドプールの運営を株式会社レッツコンサルティングに委託しておりますが、あくまでもプールの運営でございますので、施設の。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 処分はしたんですか。これに違反しているなら、処分をしたんですか。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） あくまで委託しているのがプールの運営の業務でございますので、違反とかそのようなことはございません。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私の聞き取りの範囲では、支障はなかったということでした。ただ、先ほど冒頭話したように、ろ過器がちょっと漏れよるんだと。あとは、問題ありませんでしたということであれば、市の契約はスムーズに履行されたんですよ。履行されていないならば

何かの対策を取られたと思うけども、取っていないということはスムーズに履行したんですよ、3月27日まで。その後、人の異動とかなんかで閉めてしまったんだけども。

だから、この業者さんは契約書どおりに建物を適切に管理をしていたんです。発注者及び機械関係等の調整も図り、プール等の定期的な清掃もしておったんですよ。ここに瑕疵は発生しないんです。そう理解するのが、一般的な人の考えですよ。いいですか。

それと、もう時間がないからあれですけども、どうもこのクリルさんに対してなんか便宜を図っているような気がするんですよ、私は。それで、どのような便宜を図っているのかなと思って私なりにいろいろ調べてはみたんですが、6月にこのように、皆さんも資料5を見ていただきたいんですが、6月にこのボイラーの工事をしています。ボイラーの工事というのは、もともとその設備工事であって委託業務じゃないんですけども、あえて委託業務として入札はせずに見積りでしておられますよ。その金額が、すごい。よくタブレットなんか見ていただけると思うんですが、予定価格が税引き3,007万5,000円。いいですか。落札金額が3,007万円なんですよ。僅か5,000円です。これだけの差でほぼ満額取っとるんですよ。これは見積りだからしかるべきと言えばそうかもしれないが、ただこの金額をどのように査定をしたのか。大きい問題なんですよ。

これは、この見積りをしたのは市のほうでいいんですね、先に確認するけど。対馬市が見積りしたんですよ。いいですね、それでね。——あと7分ね。辛抱してください。この資料6です。これを見ていただきたいと思うが。いいですか。見積りをするときには、相手に自分の意思が伝わらなければいけないんですよ。じゃあ、どういう形で伝えるかという、一般的には図面であったりとか特別な文章であったりとかするわけですが、今回は意思疎通の図面というのはこれ1枚だけ、これだけですよ。そして、その他のものとして資料の7、あとこの1式というのがあるだけなんですよ。すごいと思うのは、このような意思疎通をするためにこの1枚で描こうとしたその人の努力が分かるが、その3,007万円で落札をしたその考察力というのはすごいものがあるじゃないですか。普通なら、この3,000万円を超えるものはある程度の書類があって、それぞれ目を通しながらやっていくんですけども、若い男女であれば目と目と合えば意思疎通ができるじゃないですか。ああ、そうだなと思うけど、これは全く違う人たちとの意思疎通なんですよ。

それで、先ほどのあの1枚で3,007万円の金額をはじき出したわけですから、これは便宜以外に考えられないんじゃないですかね。そういうことになるんですよ。それでね、こういうくだりを言っても一緒ですけども。そのほかにこの施設についてはいろいろと問題点もございます。例えば、施設で使った油代とか市が負担すべきものでもないのに負担をしとるという経緯もあります。そして、地方公共団体というのは会計年度ですから、その年度で起きたことは年度でしな

ければいけないんですよ。繰越しも若干あるかもしれないけれども、繰越しも年度内にするんですよ。今回のように、事件が発覚したのは4月の初めじゃないですか。そういう流れの中で、なぜ早く年度内にこのような問題を片づけなかったのかという問題も一つあります。

それと、この施設についてはこの基本協定と年度協定があるんですが、基本協定の中にもその他の事業をするときには自分たちでやってくださいよという基本的な申合せがあるんです。それをするためには、基本協定の見直しもいるんですよ。それもなしにボイラーを設置をして、そして燃料もしたと。さらに、年度協定の中にもあるんだけど、その1年の間で何もお互いに異議がなければ、それは自然と認めたことになるんですよ。それは3月までの話であって、3月までに何かあれば協議をなさいよと。でも、それを過ぎた後はもうゼロなんです。認めることはできないのが、年度協定の部分なんです。それも含めていろいろな問題がありますので、これについては市長、やはりこの問題をもう少し精査をしていただいて、そしてただ陳謝だけじゃだめですよ。やはり、どこに責任があるのか、誰に責任があるのか、そういうところを明快にしていだきたいと思います。これは、お願い事になりますけどもね。そういうような形で、対処をお願いしたいと思います。答弁はいりませんけどね。

あと2分くらいになりました。

今回、この2点についてお話しさせていただきましたが、まずこの1点目の問題については、先ほど触れたように、まず文章そのものが成立をしないんだということ。そして、市長が認めているように、これは法令違反なんだということ。ただ単に、市長が言われるように陳謝だけということであれば、これは一般社会においてその人が社会の倫理的なものに違反をしたときに謝罪があるんですよ。それ以外は、法に触れているわけですから、そのところを重々確認をしていだきたいと思います。

もうあと1分になりました。

最後に、これは間違えたらいけませんので、文章を作ってきた。（発言する者あり）いいですよ。

○副議長（春田 新一君） ちょっと1回答弁。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このままちょっと終わりますと、我々が何か間違っただけをそのまま認めているということになりますので、こちらとしても答弁をしたいと思います。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ、してください。

○市長（比田勝 尚喜君） まずその1点目の、私の住宅の件につきましては、もうこの前からずっと申し上げておりますように、大変申し訳なかった。ただし、処分をするにしても、今これは処分のあれがないんですよ。そういうことで、ちょっと処分は考えておりませんと言っております。

そして、2点目につきましては、まず大きな点で、市からの便宜があったんじゃないかという
ようなことでございますけど、決してそういうことはありません。こんな疑いを持たれたら、ち
ょっと職員も恐らく残念だというふうに思います。これは取り消してください。

そして、大きな間違いで、レッツコンサルティングさんはあくまでプールの運営だけを行った
会社です。今度のクリルさんは運営から管理まで全てを請け負う指定管理者でございますので、
そこに大きな差があるということで御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 小宮議員に申し上げます。時間が来ていますので簡明に。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほど答弁があったので、その答弁には私も答えんといけん。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 便宜があったんじゃないかということね、便宜をしたとは言っ
ていないんですよ。ただ、このような内容から察すると、そのようなことも十分考えられるわけ
ですよ。それも含めて、もう一度精査をしてやってくださいということです。

それと、1番目のやつなんですけど、確かに処分の前例がないということだけでも、前例がない
ようなことをされておるんですよ。指揮管理する人間が自分で自分をするわけだから、それ自体
が法令違反なんですよ。

最後、いいですか。文章間違えたらいかんから。終わりますんで、すみません。

最後に、私は議員として5期という長きにわたり、市民のために頑張ってまいりましたが、何
一つ役に立つことができませんでした。ノウタレの極みであります。市民の皆様には大変お世話
になりました。

以上です。

○副議長（春田 新一君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議員（13番 波田 政和君） ちょっと待って。今、市長からの依頼があったじゃないですか、
取消ししてって。

○副議長（春田 新一君） 後ほど、記録を調査の上、適当な措置を講じます。それでよろしいで
しょうか。（発言する者あり）

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました、市政一般質問は終わりました。明
日も引き続き、定刻からして一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時04分散会
